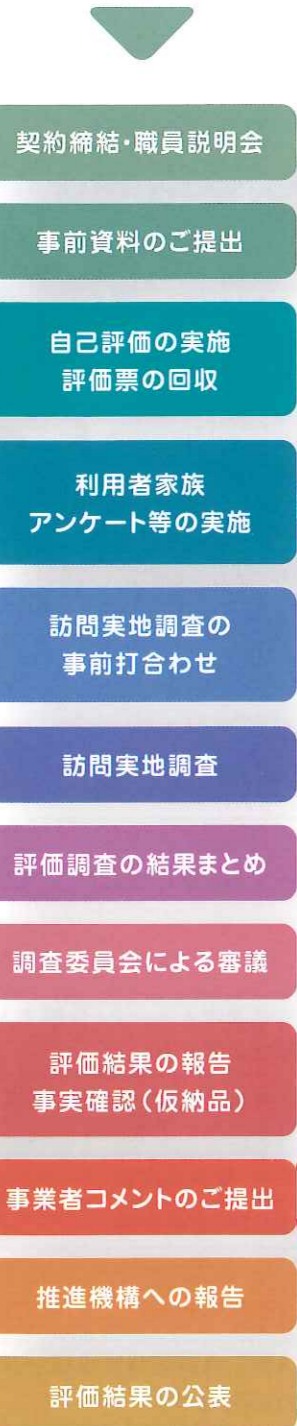


## 第三者評価の流れ

評価開始から終了まで5~6か月を目安とします。  
実施期間・時期・日程は、事業所のご都合にあわせ、  
ご相談のうえ調整いたします。



必要に応じて、  
全職員の方を対象に  
評価の概要等の  
説明会等を行います。

自己評価を施設として  
1つにまとめるにあたっては、  
全職員でじっくりと  
取り組まれ、話し合い等の  
機会を十分に持たれる  
ことをお勧めします。

ご家族から直接、  
当評価機関宛に、  
返信用封筒を用い  
無記名で返送して  
いただきます。

報告書に記載された  
事実と相違ないか確認する  
とともに、内容について  
意見交換の時間を  
設けています。

事業者コメントは、  
評価結果とともに  
公表されます。

かながわ推進機構、  
市民セクターよこはまの  
ホームページ上で  
「評価結果」を公表します。  
施設においても、評価結果の  
自己開示をお願いいたします。

市民セクターよこはまは、  
市民一人ひとりが主人公として  
幸福と豊かさを実感できる  
社会の実現を目指しています。



## 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証評価機関第4号  
横浜市指定管理第三者評価機関18-10

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル 2階C号室  
TEL:045-222-6501 FAX:045-222-6502  
Eメール:info@shimin-sector.jp  
ホームページ:http://www.shimin-sector.jp/



# 福祉サービス 第三者評価を 受審しませんか？

## 高齢・障がい・保育・保護分野

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証評価機関第4号  
横浜市指定管理第三者評価機関18-10



## 福祉サービス第三者評価って？

施設が提供するサービスの質を、公正・中立な第三者機関が、  
専門的・客観的な立場から評価を行います。

行政の監査や、介護サービス情報の公表制度とは、異なります。  
実際の自分たちが提供しているサービス水準がどのレベルに  
あるのか、改善すべき点はどこかを明らかにし、施設の職員自ら  
によるサービスの質の向上への取組みを支援します。

特色ある取り組みや、日常行っている良い点なども、評価を  
きっかけに、あらためて気がつくことができ、次のステップへと  
つながる意欲が生まれます。

# 市民セクターよこはまの行う「福祉サービス第三者評価」の特徴

## 福祉サービスの質の向上、利用者の方一人ひとりの豊かな暮らしの実現のために

施設の職員の方々が、もともともっておられる「利用者お一人おひとりの<sup>しあわせ</sup>幸福を願う気持ち」、その理想を後押しし、次のステップに向けた取り組みを応援する。それが私たちの仕事であると考えています。

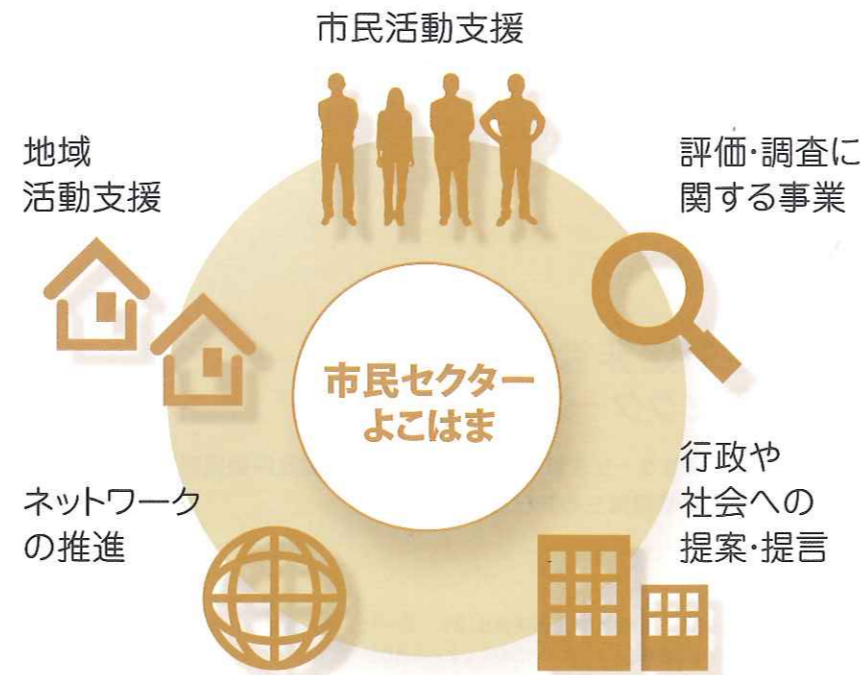
- 評価調査員は、当会の理念に共感し、主体的に評価活動をしています。
- 評価調査員は、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の資格認定者です。
- 事務局担当が調査員とチームを組み、完了まで一環して丁寧に評価を進めます。



## 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり 市民セクターよこはまとは？

認定NPO法人市民セクターよこはまは、横浜市内の各地域で、福祉やまちづくり等を実践する約120の団体・個人が会員となって構成しているネットワーク・中間支援組織です。市民一人ひとりが主人公として、幸せと豊かさを実感できる社会の実現を目指し、ひとつの団体・個人だけではできないことに取り組んでいます。

主に右のような事業を行っています。



## 評価の概要

### 対象施設

高齢分野	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム
障がい分野	障害者施設、障害児施設、地域療育センター、障害者グループホーム
保育分野	保育所、横浜保育室
保護分野	救護施設、更生施設

### 評価項目

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が指定する評価項目・評価基準を使用します。

### 受審料金

高齢・障がい・保護分野	550,000円程度(税別) 利用者人数によりお見積り致します。
保育分野	1件 450,000円～550,000円程度(税別) 定員によりお見積り致します。
障害者グループホーム	1住居 150,000円(税別)